

千葉県香取市（国内 18 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生施設に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 4 年 11 月 26 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 施設の周辺環境・施設概況

- ① 当該施設は平野部に位置し、付近は水田に囲まれている。
- ② 調査時、施設から約 800m 離れている河川には、カモ類が確認された。
- ③ 当該施設には開放家きん舎 1 棟があり、おとり猟のための野鳥誘引用のあいがもを飼養していた。卵や生体の出荷はしていない。

2 通報までの経緯

- ① 飼養者によると、通常 1 日当たりの死亡数がほぼ 0 羽のところ、11 月 22 日から食欲が低下するとともに毎日の死亡羽数が 1～3 羽程度で推移し、11 月 25 日の死亡羽数は 2 羽となり計 7 羽の死亡が認められたことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 11 月 25 日に家畜保健衛生所が立入りし、22 日から 25 日までの死鳥計 7 羽と生鳥 14 羽中 6 羽の簡易検査を行ったところ、生鳥 1 羽以外の 12 羽が陽性となった。
- ③ 調査時、生きた個体に特段の異状は認めなかった。

3 飼養管理者

- ① 飼養者によると、当該施設のあいがもの飼養管理は飼養者を含む 2 名で行っていたが、飼養管理は飼養者以外の 1 名がほぼ全ての作業を担当しており、給餌及び給水、卵の回収等を行っていたとのこと。

4 施設の飼養衛生管理

- ① 飼養者によると、当該施設は自宅敷地内の一角に設けられており、入る際に施設専用衣服及び長靴の着用、手指消毒は実施していなかったとのこと。
- ② あいがもの飼養場所は、約 3m×6m の土地の側面と天井に網目約 2 cm 角の防鳥ネットを小屋状に設置した開放家きん舎であり、中に水場があった。
- ③ 水場の水は、タンク等を介さず井戸から直接給水されていた。家きん舎からの排水は家きん舎外に流出した後、施設外にある自己所有の畑に浸透させていた。
- ④ 飼養者によると、飼料は近隣米作農家から購入したくず米とホームセンターで購入した鶏用の配合飼料を混合し、容器に入れて地面に置いて給餌していたとのこと。飼料保管庫は施錠され、飼料は蓋ができる容器で保管されていたとのこと。
- ⑤ 飼養者によると、家きん舎内の地面上の糞は量が少なく、堆積する前に土と同化してしまうため除糞作業は実施していなかったとのこと。また、水場の中の糞は水とともに流出し、施設外の畑に浸透させているとのこと。水場の中に堆積した糞が混じった泥は数年に一度搬出し、自己所有の畑にすき込んでおり、直近の搬出は 5～6 年前とのこと。
- ⑥ 飼養者によると、飼養していたあいがもは、全て約 3 年前に自施設で産卵したものを飼養者が孵卵させた個体であり、3 年以内の導入個体はないとのこと。
- ⑦ 飼養者によると、当該施設で飼養しているあいがもが死亡することは非常にまれで 1 年に 1 羽程度であり、飼養管理時に死亡個体を確認した場合は施設外にある自己所有の畑に埋却していたとのこと。
- ⑧ 飼養者によると、猟期の開始日である 11 月 15 日から 11 月 23 日まで平均して 2 日に 1 回程度の頻度であいがもをおとり猟に使用しており、当該施設から約 8 km の距離にある川沿いの猟場まで車両に積載して運搬していたとのこと。おとり猟に使用する場合、あいがもに紐をつけて猟場の河川等に放し、猟が終わると回収して施設

に持ち帰っていたとのこと。

- ⑨ 飼養者によると、猟場には猟期の開始日からマガモ、コガモ等のカモ類とカワウなどが生息していたとのこと。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養者によると、施設周囲では、スズメ、キジバト等の野鳥が確認されるとのこと。鳥類以外の野生動物は10年ほど見ていないとのこと。調査時には、施設の周囲でカラス、スズメ等の野鳥を確認した。
- ② 飼養者によると、スズメが家きん舎に侵入することがあるため、数年前から防鳥ネットにより侵入防止対策を行っていたとのこと。
- ③ 飼養者によると、ネズミを見かけたことはないとのこと、ネズミ対策は実施されていなかった。

(以上)